

(様式第 1 号)

諏訪市補助金等交付規則第 4 条関係

補助金等取扱基準

補助金等の名称	諏訪市菊花展補助金
補助事業等の目標	秋の高島城観光に資するとともに市の文化事業の発展に寄与する。
補助事業等の対象者	諏訪市秋香会
補助対象経費	諏訪市菊花展に要した経費
補助金等の額及びその算定方法又は補助率	予算の範囲内 【補助額が 5 万円未満、補助率が補助対象経費の 1/2 を超える場合の理由】 市の文化事業の発展のため
補助事業等の評価	補助事業者からの実績報告書をもとに、担当部署により補助事業の効果を評価する。
補助事業等の開始時期	—
補助事業等の終了時期	平成 年 月 日 【終期が 3 年を超える場合の理由】 毎年の秋季観光に資するため、3 年を超えて継続することが必要である。
情報の公表の方法等	補助事業者、交付金額、評価内容を諏訪市ホームページにて公表する。
その他	
提出書類	諏訪市補助金等交付規則に定める様式は除く。
担当部署	諏訪市 経済部 観光課 施設管理係